

平成19年第3回

かすみがうら市議会定例会会議録 第2号

---

平成19年9月10日(月曜日)午前10時01分 開 議

---

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	11 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	12 番	和 田 正 美 君
3 番	加 固 豊 治 君	14 番	矢 口 栄 造 君
4 番	古 川 誠 一 君	15 番	桂 木 庸 雄 君
5 番	井 坂 悦 司 君	16 番	関 利 夫 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	17 番	圓城寺 正道 君
7 番	中 根 光 男 君	18 番	栗 山 千 勝 君
8 番	鈴 木 良 道 君	19 番	山 内 庄兵衛 君
9 番	石 井 幸 雄 君	20 番	廣 瀬 義 彰 君
10 番	小座野 定 信 君		

---

欠席議員

13 番 藤 井 裕 一 君

---

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	飯 嶋 博 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	菅 谷 憲 一 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	坂 本 裕 司 君
市長公室長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	武 田 芳 樹 君	教 育 部 長	久保田 治 嗣 君
市 民 部 長	横 瀬 典 生 君	水 道 事 務 所 長	初 鳥 忠 則 君
保健福祉部長	山 中 修 一 君		

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	川 島 祐 司
〃	係 長	乾 文 彦
〃	主 任	坂 本 敏 子

---

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 圓城寺 正 道 議員
- (2) 古 橋 智 樹 議員

(3) 桂木庸雄 議員

(4) 栗山千勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 圓城寺正道 議員

(2) 古橋智樹 議員

(3) 桂木庸雄 議員

(4) 栗山千勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(1)	圓城寺正道	1. 一般行政について	1) 給食関係について	市長
		2. 下水道関係について	1) 加入について	
		3. 教育行政について	1) 部活導入の必要性について	教育長
			2) 倫理教育について	
4. 農業行政について	1) 農産物のブランド化について	市長		
	2) GAP (GoodAgriculturalPractice) の認定について			
(2)	古橋智樹	1. 合併特例債について	1) 事業見直しの検討・協議の状況と結果について	市長公室長
			2) 見直し検討・協議の方法と報告について	
			3) 見直し提言による事業変更の意思について	市長
		2. 事業編成について	1) 地方財政改革に応じた事業の効果から採算への移行について	市長公室長
			2) 財源の担保となる事業の優先執行について	
			4) 国・県の予算編成に対する当市の事業にかかる提案要求と定期公表について	市長

(2)	古橋智樹	3. 環境行政について	1) 鶏糞炭化装置の見極めと今後の対応について	環境経済部長
		4. 教育行政について	1) 中学校部活動顧問の専門性と多様化する生徒の校外活動の評価について	教育長
(3)	桂木庸雄	1. 農業行政について	1) 遊休農地の有効利用に対する対応は	市長及び担当部長
			2) 霞ヶ浦周辺の水田におけるスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の対策は	
			3) 品目横断的経営安定対策について	
		2. 福祉行政について	1) 各地で路線バスが廃止になり、高齢者など交通弱者の対応に取り組んでいる、本市での考えは	
		3. 社会資本の整備について	1) 若者の市外への転居を防ぐ為にも市内全域の高速インターネットの開通の実現に向けた対応は	
		4. 教育行政について	1) 道徳教育の一つでもある法教育に、小学生向けのリーフレット型の法教育指導資料を作成し取り組む行政体があるが本市の考えは	
2) 学力アップに効果的と言われる事項についての取り組みは				
3) 中学生に「うつ状態」の生徒が4人に1人程度いる（調査結果）と言われ自殺の原因はいじめ以外にもと言われますが、その対策はどのように講じているか				
4) 「学童保育」に加え、文部科学省の新規事業として「放課後子どもプラン」がスタートしたが、その対応について				
(4)	栗山千勝	1. 財政問題	1) 10年先までの本市の財政状況について	市長

(4)	栗山千勝	2. 生活環境について	1) 隣接する石岡市の大型養鶏場からの悪臭対策装置が, 6 月中に稼動するはずが, いまだに稼動されないが, 市の対応策について	市長
		3. 職員教育	1) 指導管理の基本姿勢について	
			2) 職員の研修計画について	
4. 行政問題	1) 議員報酬問題と署名活動について			

開 議 午前 10 時 01 分

○議長（矢口栄造君）

皆さんおはようございます。会議に入る前に連絡事項がありますのでご連絡を申し上げます。

議会事務局より、会議資料として本日より登壇者の写真撮影を行いたいとのことがありましたので、撮影の許可をいたしました。以上、報告させていただきます。

ただいまの出席議員は、18 名で会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

なお、藤井裕一議員より所用により欠席届が出ておりますのでご報告いたします。また、栗山千勝議員が少々遅れるとの連絡がありました。ご了承ください。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（矢口栄造君）

17 番 圓城寺正道君の一般質問を終わります。

続いて、1 番 古橋智樹君の発言を許します。

[1 番 古橋智樹君登壇]

○1 番（古橋智樹君）

平成 19 年第 3 回定例会一般質問にあたり、先の通告に従いまして質問いたします。

まず、はじめに合併特例債について、1 つ目の質問として、事業見直しの検討・協議の状況と結果について質問いたします。

市町村合併における特権は、合併特例債であります。この特例債は、ご承知のとおり、対象事業費におおむね 95% という高い充当可能であり、交付税措置については、通常起債が元利償還金の 30% を措置されることに比べ、特例債は 70% も措置されるということでもあります。そして残りの合併特例債の 30% が自治体負担であります。交付税措置される 70% については公債比率には該当しないというメリットがあるものの、毎年の普通交付税額に含まれることから、国の地方財政改革による交付税額の削減推移が見え難くなるのであります。すなわち、市発足後 10 年は、借金の指数が増さず、交付税の著しい減少が無くそこそこ入って来るという錯覚に陥りやすく、予算の弾力性がなくなっているとも解釈できるのであります。この錯覚に陥ることなく、この合併特例債の効果を 10 年後の歳入の主体となります地方税の収税力アップにつなげなければなりません。

ん。この特例債事業の精査は、将来のかすみがうら市地域の存続に大きく関わる分岐点であります。旧 2 町による合併協議会において、新市建設計画の策定に併せておよそ 127 億円という合併特例債事業を掲げ、市民のみなさんにお知らせした訳であります。その後、かすみがうら市となり、合併特例債事業として、大和田バイパス、新治橋、栗田橋、地域福祉センターの整備、さらには小中学校の空調整備、千代田庁舎の増築等の整備が執行され、その特例債の執行割合は、4 分の 1 強であると伺っております。市となりまして 2 年半が経過し、改めて合併した地域の一体性に何が必要であるか、坪井市長からは特例債事業の未執行分について論議を重ねたいとの答弁があった訳でございます。当市発足後の議会において、各議員からも合併特例債事業の見直しについて一般質問があり、これまで検討・協議すると各答弁がありましたが、その状況と結果についてお聞かせいただければと思います。

次に、合併特例債についての 2 つ目として、見直し検討・協議の方法と報告について質問いたします。当市の総合計画や新市建設計画には、ローリング、いわゆる見直しの方法が具体的な制度として備っておりません。情勢の変化により事が予定通りに運ばないことは、世の常であります。しかし、計画を変更されることは、計画の設定者として自尊心に傷がつくこと、さらには再度見直し事務の負担が増すことは承知の上です。合併前におけるまちづくりの視点と市となつてからの視点では、2 年半の経過がまちづくりの実態を体感していることで差が明白でございます。財政状況の変化や市民となった視点、そしてこれまでの論議が積もって来たことを踏まえ、この見直しについて誰が主宰し、どのような権限者がどのような組織でどのように検討・協議を行うのか、議会として検討・協議にどのような形で加われるのか、また、市民にはどのように知らせるのかをお伺いいたします。

次に、合併特例債についての 3 つ目として、見直し提言による事業変更の意思について質問いたします。先の合併特例債の見直しについての状況報告や見直しの制度にとって、市長の強い意思決定が欠かせない訳であります。担当部課長が、どんなに自己の予算や事務負担の現状を頑なに守っても、市の行く末のために責任をもって命令しなければならないのは市長、ただ一人です。これまで合併特例債事業の変更できなかった理由と残事業期間 7 年における事業履行の強い意思決定をどのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして事業編成についてお伺いいたします。まず 1 つ目として、地方財政改革に応じた事業の効果から採算への移行について質問いたします。これまで費用対効果という事業の目安がございましたが、福祉、教育、防災、環境の部門で利便を指標とすることはいたし方ないものの、今般の地方財政の改革により、その他の部門、特に土木部門において、緊急性の高い事案以外については、金額を表示し、採算を図るものとして経済効果を示さなければ、これからの市町村の財政は成り立ちません。地方自治体に財源が移行しつつあるが、旧態依然の要望順と便益のみの公共的効果から採算度を基準とすることへ移行して、市の財源を確保することについて考えをお伺いいたします。

次に、事業編成についての 2 つ目といたしまして、財源の担保となる事業の優先執行について質問いたします。当市のこれまで事業編成は、緊急性のある事業と旧町地区の予算バランスを配慮している状況にあります。しかし、再三申し上げております地方財政改革による自己財源の確保のためには、先行して行われる事業の執行が、後に行われる事業の担保となるべく、税源移譲された住民税、固定資産税、民間開発や地元消費、さらには市外からの需要を見込むことまでを優

先することが次世代のために必要不可欠と考えるべきであります。具体的には、長年の懸案事項であった千代田ショッピングセンター地区の整備が完了していることにより、神立停車場線がさらに当市の拡張性を推進するべきものと考えております。神立駅周辺の市街化区域であることだけでなく、都市計画の用途地域として当市唯一の第1種中高層住居指定地域となっており、さらには準工業地域や近隣商業地域への変更も可能であるとの担当課の見解もございます。現事業計画において先に執行する事業が効果の概算として土木事業を例にどのように見込んでいるのか、また、神立停車場線の事業化による周辺地域への効果の概算はどのように見込めるのかお伺いいたします。

次に、事業編成についての3つ目といたしまして、次世代に引き継ぐ新たな価値観と質感の取り込みについて質問いたします。民間事業にとって新商品開発やモデルチェンジは、ユーザのリピートをつなぎとめる大変重要な施策であります。官公庁にとってもこれからの時代に欠かせない要素であると考えます。自己の事務の目標ではなく、市民への便益となる視点で考えなければなりません。新たな価値観として、例えば、市が運営主体となるまつりについては、毎年新しいテーマをかかげ、市民に新企画を示したり、防災無線については、マイナーキーのヨナ抜き5音階の出島音頭では侘しさが漂いすぎるため、コードを変えたメロディを流すことや、街路整備においては、地域の統一した景観形成や街路樹や電線の地中化として周辺地域に無いオリジナリティのある魅力づくりに取り組むなど、若い世代にも支持をもらえるような施策が、今後も住み続けてくれるかどうか、将来の財源に影響がある訳であります。当市は、マスコミの格好なる材料を用いたタカ派的武力行使により大変知名度を上げております。この信頼回復をするためにも、新たな価値観を市民に提供することは、地方自治体にとっても重要な施策事項であると考えられますが、毎年度テーマを持ち事業編成に取り組むことについて考えをお伺いいたします

次に、事業編成についての4つ目といたしまして、国・県の予算編成に対する当市の事業にかかる提案要求と定期公表について質問いたします。国においては、地域格差の解消施策とともに、地方分権の推進を国全体の抜本的赤字解消のために実施するとしております。当市としては財源施策として、国や県に依存しなければ成り立たない状況は変わりません。好景気時代に整備した土木整備や公共施設など、次々と老朽化が進み、傷みが現れています。税込等の自主財源の確保へ向けた取り組みとともに、国や県へ切実に要望を繰り返す強い決意を持たなければ、当地域が生き残ることはできません。交付税の不交付団体である東京都でさえ、国の予算編成に対する要望事項を毎年ホームページで都民に示しているわけであり。当市が毎年変化する様々な現状と課題とともに、国・県に頼らなければならない状況は変わりません。その状況において、緊急、重点事項毎に市民や対外的にも示す必要性について、市長としてのお考えをお示しいただければと存じます。

続きまして環境行政について、鶏糞炭化装置の見極めと今後の対応について質問いたします。鶏糞の悪臭改善策については、再三延長いたしまして6月に全稼動するとした炭化装置の効果が一向に見られないのであります。つくばファームとの悪臭問題に係る紳士協定は、この契約の不履行に対して無期限で紳士にいられることではありません。私におきまして、特に悪臭が臭った特定日について消防本部における風向のデータに基づいて考察いたしました。気圧の流れによる偏向風が気象的に西から東へと流れることは誰もが承知のことです。そこへ湖の霞ヶ浦と筑波山系の狭間と気温が熱しやすく冷めやすい市街地の地理的關係によりまして、海陸風のような

な南風が昼間は起こり、夜間は北風に戻るため、つくばファームの鶏糞コンポストから臭ってくるという証を推察することができました。しかしながら、何れにしても悪臭の基を根本的に正さなければ解決しないということでもあります。前回の質問において、夜間の悪臭調査等について対策を講じるように要望いたしましたが、どのような取り組みがあったのかお伺いいたします。

続きまして、教育行政について、中学校部活動顧問の専門性と多様化する生徒の校外活動の評価について質問いたします。子供にとって思春期となる中学生時代は、将来の人格形成にとって重要な時期であることは言うまでもありません。さらには放課後等における部活動は、子ども達各々の固有の才能から専門性を築く、たいへん重要な機会であります。その固有の資質を伸ばすためにも環境の充実が伴わなければなりません。先ほど圓城寺議員からは、多種多様化する部活動への対応についてご質問があり、教育長さんはなかなか現状として、難しいというお話がございました。私からは、教育の小学校の統合なので経常経費を下げまして中学校の部活動の多種多様化に対応していただければと思った次第なんです。私からは、授業外における部活動等における付加価値を市独自の教育としてさらに取り組み、子ども達が、高等学校以降に進学し、他の市町村を見てきても、やはり将来はかすみがうら市に住みたいという感謝の念を持ってもらえるような教育行政で地域愛につなげていただくことをお伺いするものです。学校への先生方の配置が教科優先であることは百も承知ですが、部活動における指導者評価はどのようにされているのか、学校に希望の種目が無いことや、専門的レベルをさらに目指されることから部活動に所属されない方が、校外で社会的にも認められる活動となった場合の評価について、お示しいただけますよう教育長にお伺いいたします。

以上、私からの一回目の質問といたします。

**○議長（矢口栄造君）**

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

---

再 開 午前11時09分

**○議長（矢口栄造君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

**○市長（坪井 透君）**

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、合併特例債についてお答えをいたします。はじめに、事業見直しについてお答えいたします。合併特例債事業については、ご案内のように、これまで新市建設計画に基づき推進してきた経過がございます。一方、本市の財政状況は、税源移譲はありましたが、市税等の伸び悩みなどにより、一般財源は減少傾向にあります。これらの状況は本市のみに限らず全国的な傾向であり、地方分権時代を迎え、市町村財政は今後も楽観視できる状況ではなく一層の緊縮が予想されます。一方、現実には、これらの厳しい財政環境の中で行政を運営していかなければならない訳であります。このような現実を認識し、今後の財政予測を行い、併せて各種の事務事業費の精査を行い、事業計画の検証をすべきと考えております。詳細につきましては、担当部長からの

答弁とさせていただきます。

次に、これまで合併特例債事業の変更できなかった理由については、本市が合併後 3 年目を迎えたばかりであることや、私も就任して間もないことであり、状況もわからない中での変更は市政が混乱をし、すべての事業が大幅に遅れるという判断からでありました。しかし、税源移譲などの制度改革がなされたこの時期に、市の将来を踏まえ、今回検証すべきと考えております。残事業期間の事業履行については、各特例債事業については個々の内容や事業背景が異なることから、一概には、お答えできませんが、基本的には、工事等を着手した事業については、関係者の合意をいただき、着工した重みを真摯に受け止め、早急に遂行する必要があると考えております。なお、合併特例債事業については、内部的な検討組織のなかで個別の事業を検証した上で、議会に対しご協議申し上げたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

2 点目の事業編成についてお答えいたします。

事業の採算度を基準とすることによる財源確保、次の、事業の優先執行並びに新たな価値観と質感の取り組みについては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、国・県の予算編成に対する提案要求についてお答えをいたします。現在、全国多数の自治体においては、非常に厳しい財政状況・行政環境に置かれており、本市といたしましても、事務事業の見直しを行うとともに事業費の圧縮を図るなど、健全な財政運営をめざして鋭意努力をしているところでございます。そのような状況の中で、国あるいは県が事業主体となって実施を計画している様々な事業については、市として、また、各種の期成同盟や協議会などの構成員として、当該事業の早期着工・早期完成を求める陳情・要望などを、例年実施をいたしております。ひとつの例を申し上げるならば、昨年度、会長をお預かりしていた霞ヶ浦大規模自転車道建設促進期成同盟会においては、市と周辺市の観光交流事業を推進するうえでの大きな目玉となる霞ヶ浦の堤防を利用した自転車専用道路の早期完成について、事業実施に係る具体的方策を提案・提示して、構成自治体とともに県知事へ要望活動を行っております。そして、この情報に関しましては、市の広報誌へも掲載し公表を行っているところでございます。このように、市といたしましても、国・県事業の早期実施・完成に向けて、努力を重ねておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

3 点目の環境行政については担当部長、4 点目の教育行政については教育長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの古橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、合併特例債関係で 3 点ほどございました。基本的には、ただいま市長から答弁がありましたように、合併後、財政構造の変化等もあり、年々一般財源が減少している中で、特例債事業を中心とした主要事業や各種課題を解決していくためには、事業の優先度や社会的ニーズ、さらに将来の展望等の観点から事業のあるべき姿について検証を進めた上での事業計画の見直しが必要であると考えております。現在、現下の財政環境を踏まえた中で、今後の財政見通しを策定中でございます。これらの指標に沿った各種事業の検討作業に取り組んでいる段階であります。

次に、検討組織につきましては、副市長を中心に部長等によりまして検討委員会を設置し、さらに作業部会といたしまして、関係課長で構成しますこれらの組織におきまして、各種の観点から評価し、優先度や事業のあり方について、検証したいと考えております。

なお、検討作業の過程の中で併行しまして議会議員の皆様方にもご協議を申し上げましてご意見をいただく機会を設けていきたいとこのように考えております。さらに、市民の皆様への周知等でございますが、議会等の協議を経た中で、事業計画としてまとまった段階で公表するという形を考えております。

次に、2点目の事業編成でございます。事業の採算度を基準とすることによる財源確保についてお答えいたします。ご質問の趣旨は、事業の選択にあたって採算性を基準に考えたらどうかというような視点でのご提言と考えております。ご指摘のように本格的な地方分権時代においては、社会経済情勢の変化に対応し、個性と活力に満ちた社会を形成していくために、地方公共団体が中心となって住民の皆さんの負担と選択に基づき各々の地域にふさわしい公共サービスを提供するいわゆる分権型社会システムに転換をする必要があるという考え方がございます。地域の経済発展や税財源に結びつく事業の展開、いわゆる採算性のある事業実施を優先すべき、このような考え方につきましては、いろいろな視点で考慮をする必要があろうと思っております。行政事務の中でどのような分野で対応可能かなど、今後取り組みます事務事業評価にあたって検証してまいりたいと思っております。

次に、財源の担保となる事業の優先執行についてお答えいたします。事業の優先度につきましては、土木事業に限らず、事業の必要性、緊急性、住民ニーズ、さらに財源計画などを踏まえまして総合的に判断することになります。先ほどのご質問と関連いたしますが、地域に経済効果をもたらすような事業の展開、そういう視点からの内容かと思いますが、具体的な質問として土木事業の取り組みの中で、事業効果、その概算をどのように見ているかということでございます。一般的な道路整備においては、具体的指標、数値の把握・算定につきましては、たいへん難しいものがあると思っております。ご指摘のありました、神立停車場線の投資効果等につきましては、財政的な面からの視点では現在のところ、具体的な数値指標の算出作業はできておりませんが、神立駅にいたる幹線交通網の経済効果として駅利用者の利便性の向上や道路沿線における商業環境の形成、住宅開発の促進など良好な都市環境の形成に伴いまして、相対的には地域経済の発展に寄与することは想像に難くないと思われまます。

次に、新たな価値観と質感の取り組みについてお答えいたします。本市では、本年3月新市の総合計画と併せまして、平成19年度を初年度とする3箇年の実施計画を策定いたしました。この実施計画では、総合計画の施策体系に沿って事業編成を行っており、現在、これを基本として各事務事業の執行に当たっているところでございます。テーマを持った事業編成をというご指摘でございますが、安定した市民生活を支える視点からは、中・長期的な視点と申しますか、立場から事業の継続性を考えることも大切な要素のひとつと考えておりますが、ご提言のように新たに立ち上げます事業、或いは、制度や手法を変えていくべき事業などにつきましては、新たな価値観や新たな視点から重点化を図り、その予算枠を確保するなどの新たな対応をとることも肝要かと思われまます。ご質問の趣旨に沿うものかどうかわかりませんが、今年度県支援事業として、新市町主要プロジェクトに取り組んでおります。これらにつきましては、千代田地区、霞ヶ浦地区それぞれの地域の良さを活かした環境振興、あるいは地場産業の振興、あるいは地域のイメージ

アップなどを狙いとしているものでございます。合併して誕生しましたかすみがうら市の魅力アップをひとつのテーマとした取り組みでございます。今後も毎年度見直しを行い策定する実施計画におきまして、いくつかの視点からテーマ性を持った事業展開につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（矢口栄造君）**

環境経済部長 飯嶋 博君。

[環境経済部長 飯嶋 博君登壇]

**○環境経済部長（飯嶋 博君）**

古橋議員のご質問にお答えをいたします。

鶏糞乾燥装置の効果と今後の対応ということでお答えをいたします。つくばファームの養鶏場は、4月より抜本的臭気対策といたしまして鶏糞乾燥装置を導入し早や5箇月を経過しましたが、本来の仕様を満足させる状況になっていないのが現状でございます。これまで、装置の改善をいろいろな角度から改善を試みましたが、改善の兆しが一向に見えないため、事業者は新たな機械装置の導入の検討に入りました。決定次第報告を受けることになってございます。また、事業者は現在、脱臭対策としまして効果を図るため、新たに脱臭装置を設置すべく作業中であるとの説明がございました。

市の対応を申し上げますと、7月18日に石岡市長に対し書面において何項目かの要望をしてきてございます。また8月23日には県南の総合事務所または環境保全課職員、石岡市の生活環境部次長と同行のうえ、つくばファームに対して強く要望し、早急に改善計画書を提出されるよう求めてまいりました。

今後とも、改善が早急にされるように、県並びに市と連携し指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。以上でございます。

**○議長（矢口栄造君）**

教育長 大竹三千代君。

[教育長 大竹三千代君登壇]

**○教育長（大竹三千代君）**

古橋議員の部活動の指導者評価、生徒の校外活動の評価について、お答えいたします。

現在、市内の中学校におきましては、10の運動部と3つの文化部が活動しております。それぞれの顧問につきましては、専門的に競技経験や指導経験を持つ教員が望ましい形ではございますけれども、中学校においては、教科ごとに人的な配置がされますものですから、必ずしも、専門的な技能・知識を備えた教員が部活動の指導をしているというような状況ではございません。教職員定数は国の標準法に基づいて学級数に対しまして、教職員の数が定められます。その中でどの教科が何人というふうに割り当てがございまして、それをまず充足することが異動においては大きな課題でございます。けれども地域や学校の実態によりまして、学校ごとに特に力を入れております部活動もございまして、教職員の配置につきまして、配慮しているところではございます。そして県のほうの補助になりますけれども運動部活動外部指導者活用事業というものがございまして、本市でも4名の応援をいただいておりますので、それから地域の方々でその部活動に力をお持ちの方々にもご協力をいただきながら、十分な指導経験の無い顧問教師に対して、

専門的な指導助言を行ったり、生徒の競技力向上に努めているところでございます。引き続き、本市中学生の競技力、それから技術力の向上に努めてまいりたいと考えております。また、もう一点、学校以外の競技団体で活動している生徒について、それぞれの活動を十分に認め、その子の特性として、最大限に伸ばすことを第一に考えておりますので、学校での活動以外における実績等も、十分に評価しておりますし、今後とも評価してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋 智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それではまず、一番頭のほうから2回目の質問をさせていただきます。

まず、事業見直しの検討・協議の状況と結果についてということで、先般のですね、3月に地域振興基金条例制定しまして、合併特例債から3箇年、5億円ずつほど、やりたいということで佐藤議員さんが質問したんですかね。それで、そういう答弁があったと記憶するところですけど、これも即ち執行部が見直しを行ったということなのかどうか、お伺いいたします。内容的にはソフト事業だという説明がありましたが、3年ぐらいで済む事業に充ててはさほど預金金利も付かないと思いますので、残り7年の中で5年か7年は定期にすることもできないと思いますので、これも合併協議会のときにあったような記憶がないんですけれど、この点についてまずお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

合併特例債の中で地域振興基金の関係でございますが、これにつきましては基本的にソフト事業に充てるという目的で、設定をしております。その中で現在、まだ具体的にこういう事業に使うという確定の段階までは至っておりません。そういうことで今後どのレベルまで積み立てるか、さらにその用途をどうするかについては、さきほど申し上げました検討委員会の中で十分協議・検討していきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

事業見直しの状況・結果の3回目の質問をさせていただきます。15億円残りもうこの地域振興基金に割り当てたわけですから、そのほかの掲げている事業に影響あるかと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまのご意見をいただきましたけれども、ご意見の内容含めまして、現在いろいろと担当部内で検討をしております。今後十分な精査をした中で、方向性等出していきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

2 つ目の見直し検討・協議の方法と報告について、お伺いいたします。どうしてもですね、計画策定に深く関わった方はずいぶん、抵抗あるかもしれませんが、その方ご自身以外にもやはり見積もりなどをとる場合に各業界にお世話になっていることも十分私のほうでも承知しております。そういう関係を踏まえたと、客観的なご決断がしがたい部分、一応先ほど市長からご答弁ありましたとおり、協議を重ねた変革も尊重するという部分あると思います。いずれにしても、この形だけではなかなかですね、協議を進めていってもかなり時間を費やしてしまうのではないかと察するわけですが、見直しの組織の中で数値的な指標とかですね、基準で比較するっていう工夫などお考えあるかどうか、ご答弁願います。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの合併特例債検討組織の中での見直し基準という中でのご質問でございますが、これについては先ほど申し上げましたように具体的にはこれから組織の中で、十分なひとつの基準、考え方を整理したいと思うのですが、時代の変化による住民ニーズ、あるいは社会的な動向などでの実現性、さらに現下の厳しい財政状況、そのようないくつかの視点を踏まえて検討作業にあたる。こういう考えで現在おります。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

わかりました。方法と報告について3回目の質問をさせていただきます。

まず、その見直しの組織でございますけれども、合併協議会の時にはですね、市民の有識者とか、市民アンケートを実施したということでかなり大掛かりにやりましたけれども、この見直しは本当に執行部と議会の中で、決定していくのかどうか、お考えをお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

検討の場、方法でございますが、基本的には合併時にそれぞれ、先ほどお話がございましたような、形の中で決めた内容ですから、これは大変重く受け止めなくてはならない意思決定だと思います。その見直しということで、当面、先ほど申し上げた記述の中で執行部内の検討委員会、さらに市民の代表であります議会のご意見、その辺踏まえて検討していきたいというのが基本でございます。さらにその検討過程の中でいろいろなご意見がございましたらば、それを参考にさせていただきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

ただいまのお答え了解いたしました。当時の合併協議会があくまでも大儀名文は、合併するということですので、今回はその特例債事業の見直しということで狭まっているということですね。

了解いたしました。

次に、市長さんからご答弁いただきました見直しの提言による事業変更の意思について、2回目の質問をさせていただきます。実際的にはこれまでにですね、非公式な形で市長さんから検討しようとか、そういう話があったかと思うんですけど、特にですね、財源不足ということで、経常費比率をですね、縮小したいという財政の意向もあると思います。そんな中でですね、特例債事業に絡む小学校整備、志筑小学校を行っているわけです。この中でですね、議員からもですね、統廃合やったらどうかとか、あとは規模を、志筑小の小さくして、下稲吉小学校の校舎がだいぶ利用頻度が高いんで、痛みもだいぶ目だっています。そういうことで緊急性のある校舎のほうにも充てるような考えが、意見がですね、あるかと思うんですが、この点はですね、市長さんからですね、教育長さんに命令があったのか、これを教育長さんにお答えいただきたいのと、あともう一点ですね、志筑小の設計に関わる記事がですね、記事が、私はあまり悪いようには言いたくないのですが、漏洩していたとは思わないのですが、2階にするか、3階にするかということで、工業関係の新聞に載っていたということで、話を聞いております。こういうのは、実際検討していたということに解釈できると思うんですけど、これは教育委員会事務局内、一部で検討したということなんですかね、この2点を教育長さん、お答えをお願いしたいんですが。

**○議長（矢口栄造君）**

教育長 大竹三千代君。

**○教育長（大竹三千代君）**

全体的な子ども達の数、そういうものに対して、教育委員会段階での検討を加えていくということの前、前回の議会のおりにお答えしているとおりでございまして、どこの学校をどのように建てるというようなことについては、私は伺っておりません。

それから志筑小学校のことについては、漏洩していたとか、そういうことについては全然聞いていないんですけども、最初の段階においての実施の設計図等については今できてきているのではないかと、できつつあるのではないかと考えていますけれども。

**○議長（矢口栄造君）**

1番 古橋智樹君。

**○1番（古橋智樹君）**

市長からは具体的に命令はなかったということですね。

では、3回目ですね、経常比率を縮小したいということですね。総務委員会では統合庁舎でもいっきりに経常比率を削減するような形でも提言させていただいたことは市長さんもお承知かと思いますが、さらにはですね、具体的に委員の中では旧庁舎の利用まで考えがあるようございまして。もしですね、組織を編成されるということではございましてけれども、今後ですね、やはり沿革を尊重した部分でそのまま執行されるという部分も出てくると思います。そういった中でですね、我々議員が経常費の削減のためにいろいろ言ったんですけど、そのほかにですね、もし、そのまま合併のときに決まった事業を遂行するような形に、もしなってしまった場合ですね、ほかに経常費の削減策ですね、抜本的なのが示せるのか、どうかという考えを市長さんからお答えいただきたいと思います。

**○議長（矢口栄造君）**

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

経常経費の削減ということのご質問になりますけれども、大変財政が厳しい中で当面してですね、一番経費の削減、そういった経常経費の削減、そういった中でご案内のとおり、一番、こういった組織の中で経費が掛かるのは人件費でございます。そういったのを含めましてですね、今適正化の計画に基づいて順次進めております。予定よりも繰り上げて進めるような状況でございます。しかし全体的に非常に厳しい状況で今、ご提案いただきました庁舎の問題など含めてですね、理想的には神立1箇所、そういったご意見もいただいているところでありますけれども、私ども現実的な判断としまして、旧町のそれぞれの庁舎があるということ、それから財政的な問題含めまして、非常に厳しい判断でありますけれども、当初の計画に基づいて現段階では庁舎について進めている状況でございます。この3月議会の中でも皆様方にもご承認いただいたようなことで、そういったことで進めております。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

合併特例債の事業見直しはですね、是非とも経常経費をたくさん削れるようにですね、協議していただきたいと思います。

続いて2つ目の事業編成のほうに2回目以降の質問に移らせていただきます。まず、1つ目の地方財政改革に応じた事業の効果から採算への移行について2つ目お伺いさせていただきます。事業効果が低いということで、補助金、これはまず、国ですね、みなさんご承知のとおり三位一体の改革でだいぶ削られている状況でございます。当市においては金額の小さいものから大きいものまでいろいろかと思えますけれども、これも協議していく形で、どんどん削られていくのかなと察するわけでございますけれども、この補助金の内容によりまして、市の職員がですね、ほとんど運用しているようなものがありますね。このあたりがなんか査定されているのか、否か、こちらをですね、市長公室長にお伺いしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

補助金のあり方、運営の方法等の内容かと思いますが、これについてはさまざまご意見ございますので、補助金につきましても先ほど市長が申し上げました経常費なり、経費の削減、そういうこれからの財政運営を考える中で慎重にこの補助金の在り方につきましては、検証していきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

3回目の質問させていただきます。

事業のですね、編成の中でですね、ローリングということで合併特例債の見直しの組織が立つくらいですから、かなりローリングするのかな、見直しがあるのかなというふうに察する次第ですけれども、そのことによってですね、一部の関係者にはですね、予算の動くことでですね、影響も少なからずあるのかなという部分もありましてですね、この9月に入札制度、当市のほうで

県に準じた形で一機にですね、基準変えましたけれども、私はですね、いきなりな負担の前にですね、段階的なローリングという形でやっていただければマイナスにですね、思われる部分が少なくてすむのかなと思いますので、段階的な措置を市長公室長のほうでお考えかどうか、お願いします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

入札制度の改正に伴っての財政的な面での考え方、対応ということでございます。これにつきましては、今後の出納を考えなくてはなりませんけれども、入札制度の改正そのものは、以前総務委員会、あるいは全員協議会の中で趣旨を担当部のほうから説明した内容でございます。それらの運用の中で財政的な面で資するような形を我々としては考えていきたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それではですね、次の財源の担保となる事業の優先執行についてということで、2 回目の質問させていただきます。本来はですね、具体的な経済効果とかをですね、数字でお答え欲しかったんですけども、なかなか短期間では難しいというふうにお察しするところでございます。単独事業だけでですね、担保とかをですね、生み出すだけではなくてですね、事業を連携させて担保となるという事例もあるかと思えます。先日ですね、私は社会教育センターの組合の視察研修で、当市議会からは桂木議員と私のほう、視察させていただいたんですけども、塩釜の公民館のエस्पというところがあったんですけど、これはですね、非常に合理的だなという印象があったんですよ。いわゆる複合施設ということで、児童館、図書館、そして従来の公民館という形で、事業運営がですね、非常に相乗効果を生んでですね、洗練されているような印象を受けて、けっこうびっくりしたんですが、ベースになるような大きめの駐車場とか、立体駐車場とかを造られているということで、20 億円ほど事業費かかったということで、20 億でこんな立派なのができるのかというふうに関心した次第です。わが市のほうにもですね、複合施設というもの、あじさい館とかですね、大塚児童館、大塚ふれあいセンターですか、そういったものありますけれども、どうも縦割り行政になってしまっていてですね、相乗効果、特段感じないんですけど、今後いろいろ特例債はじめとする事業で推進する上でですね、そういった複合性によって相乗効果を生むということで、今後地域福祉センターとかも土木事業だけではなく、ご検討いただければと思うんですけど、こういった複合施設の合理性をですね、財源に結びつけるお考えをですね、市長公室長からいただきたいと思えます。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ご提言の複合施設等を整備した中での相乗効果、それを活かす財政計画といえますか、財源、の考え方なんですが、確かに市民の皆様方から考えれば、複合施設、多角的な面での利用ということで、大変効果のある事業となると考えております。これまでの行政事務事業の中でもそうい

う視点で考えて取り組んできた事業，施設整備もごございます。

なお，最近緩和されたといいますか，考え方もかなり国でも変わってきておりますが，これまでの施設整備の中ではどうしても機能，単一機能での補助制度というようなことでの運用でございましたので，現在の施設については基本的に単一機能の施設が中心になっております。今後，複合施設，相乗効果を発揮するような施設整備にあたっては，いろいろな面からの財源確保につきまして，十分なる検討をしていきたい，このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

是非ですね，合併特例債事業はどうも縦割り行政そのままのような感じがいたしますので，ご検討いただきたいと思えます。

続いてですね，次世代に引き継ぐ新たな価値観と質感の取り組みについての 2 回目の質問させていただきます。先ほど市長公室長からは現状の事業編成に自信があるような感じでお答えいただいて，新しいものもやっているんだというご答弁ございましたけれども，改めてですね，多分にですね，信頼を失いましたマイナスイメージのかすみがうら市に対しまして，住民を惹きつける自信があるのかどうか，市長公室長，どうでしょうか。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

魅力ある地域づくり，あるいは市民を惹きつけるような行政施策の展開をどのように考えるかというような視点だと思います。先ほどにつきましては，本年度のひとつのご提言の趣旨に沿ったテーマとして考えた内容でご説明をしたところでございます。いずれにしましても，行政，かすみがうら市をつくるためには，我々行政，そして市民の方々，議会の方々，あらゆる方々が力を合わせて叡智を結集して対応していく必要があろうと思えます。そういう意味でそれぞれの皆様方のご支援・ご協力をいただきながら，結果としてかすみがうら市を良くする地域振興に結びつくような事業展開に取り組んで行きたい，そういう考えでおります。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

了解いたしました。

続いてですね，市長さんからご答弁いただきました国・県の予算編成に対する要望事項の公表に関して，2 回目の質問させていただきます。要望事項ですので，まして他の地方公共団体，そして国に要望するわけですから，市民だってですね，その要望事項が絶対履行されるんだというふうには思わないと思えます。そういうことですね，是非ともですね，目標として対外的な施策として私は掲げていただきたいというふうに考えるんです。そういったことで県議会議員であられました市長さんのですね，お考えをですね，再度伺いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

国・県への予算要望でありますけど、先ほどお話しましたような公式のものと非公式のものと両方ございまして、実は大変国も県も財政が厳しい中、やはり地域の特色にあった形で支援してもらいたい、例えばつい一週間ぐらい前も橋本県知事のところに非公式に行ってまいりました。そのような形でやっぱり、一般的な教員会規制会そういったものだけではどうしても弱いものがあるものですから、地域の実情を訴えながら先日は、知事、それからこの前は国のほうにも行ってまいりまして、そんな形で実情をおつたえしながらですね、自分達の望むところ、そういったものについて積極的にお願いしていきたい、そんなふう考えているところでございます。

**○議長（矢口栄造君）**

1 番 古橋智樹君。

**○1 番（古橋智樹君）**

ありがとうございます。是非ですね、そういう市長さんの姿勢をですね、できることなら広報等にも載せていただきたいなというふうに思うわけですが。

続いて、環境行政の鶏糞炭化装置のですね、見極めと今後の対応について 2 回目の質問させていただきます。私ですね、前回、臭気関係の委託予算があるということで、是非それを使って証を作っていただきたいということで、前回要望させていただいたのですけれど、栗山議員が以前から悪臭防止法もっと網を掛けろということで、訴えておりますけども、私もこれだけ紳士協定がなかなか進まないとなると、どんどん外にもいろいろ考えていかなければなんないなというふうに思う次第ですが、悪臭防止法のですね、規定項目、測定項目はですね、臭気測定、人の感覚ですね、それから悪臭物質の測定の 2 種類あるということです。特に鶏糞というのはですね、トリミチルアミンとアンモニアが特に強いというふうに伺っております。これをですね、実際に臭いときにですね、測定して、それでですね、今日先ほど傍聴席に石岡の市議会議員さんいらして、今はいらっしゃいませんけど、石岡市とですね、茨城県のほうにこれだけ離れたところで悪臭防止法は、事業の境界のところ測定するのですけれど、離れてこのかすみがうら市、市街地でもこれだけ臭っているんだという証を出さないとやはり説得力が増さないと、私は思う次第なんですけど、このあたりのお考えを担当部長さんにお伺いいたします。

**○議長（矢口栄造君）**

環境経済部長 飯島 博君。

**○環境経済部長（飯島 博君）**

お答えをいたします。最初に、先ほど夜間のということでございましたけども、私ども現場の方では会社のほうへ行った時に、その際ごとに夜間の悪臭、また早朝に対しての悪臭ということで、市民の方が大変苦慮しているということのお話を再三してございます。また 7 月の 18 日の市長に対しての要望書の中にも原因究明と対策を講じるようにということで書類でもってお願いをしております。それからただいまのアンモニア関係、トリミチル関係でございますが、当事業所につきましては、地域 12 箇所の測定地がございます。その測定地 1 日 2 回ほど、やっているようでございますが、その基準値を平均化するといずれも基準値以内ということになってございます。ただ先ほど話がありましたように敷地境界線についての検証はしてございませんので、毎年、年に 1 回ぐらいやっている状況でございます。本年もやる予定でございます。今後、そういう数値がはっきりし次第、皆様方にご案内したいと思っておりますのでよろしくお伺いいたします。

**○議長（矢口栄造君）**

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

3 回目の質問させていただきます。鶏糞のほうですね、事業所ということで家畜排泄処理法に該当しないようなちょっと私拝見させていただいたことがあるんですけど、あくまでも農家が対象だという法令で、法の網くぐっているということで、もうこれはですね、ほかの地方自治体に強く要請するしかないのかなというふうに思ってきた次第です。先ほど申し上げた証拠をですね、是非とっていただいて、市長さんにぜひとも石岡市のほうから茨城県にですね、悪臭防止法の範囲としてですね、石岡市さんの三村地区の、大原地区ですか、そこを指定にこぎつけられるようにですね、努めていただきたいと思いますと思うんですが、市長さん、お考えをお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

研究してみたいと思います。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

ありがとうございました。それでは、最後の教育行政について 2 回目の質問させていただきます。ちょっと、私のほうでですね、どれくらい専門性があるのかということで、各 4 つの中学校にお伺いさせていただいたんですけど、南中学校さんだけはですね、非常に経験者がそのままクラブ活動の顧問されている割合が高いんですよ。他の学校は、これはまた、かなり経験者がほとんどやっていないような状況なんですよね。美術の先生と音楽の先生が、それぞれ美術部と音楽部をやって、それ以外、運動部はほとんど経験が、学生時代の経験がない方がやっているということで、南中学校のけっこう、なになに大会出場という横断幕が出ているものですから、こういうところに強さの秘訣があったのかなというふうに察する次第なんですけど、その辺の地域格差とは申し上げませんが、このあたりを配慮して教育長さんがいろいろ先生方の配置をご検討いただくということ、これお考えいただきたいと思います。教育長さん、お願いします。

○議長（矢口栄造君）

教育長 大竹三千代君。

○教育長（大竹三千代君）

本当にそれはもう、学校現場においても私どもにとっても切実な問題でございます。長くお勤め、南中の場合にはだいぶその専門の方々がいるわけですけど、その方達も規定の期間を超えてしまうというような状態がございまして、6 年間、大体その学校に勤務するということは、6 年間ということが一つの基準になっておりますけれども、その異動に際しましてですね、なかなか中学校というのは、教科ももちろんのことでございますけれども、それも難しくなっております。ある程度、10 年とかそのようになってまいりますと、指導が掛かりましてですね、県のほうからも、6 年とそれとその地域 10 年ということがございます。たまたまそのうまく教科と一致される方が今まではあったわけなんですけれど、いまのところその教科の方が、その部活動を満たすというようなことはなかなかできにくいところになっております。特に今採用も少なくなっております、その部活動と両立しながらというのは難しいことだと思うんですね。できるだけ

そのように私どもも異動については考えております。そして、ただそこだけに終わらず先ほど申したように県の事業の部活動の外部コーチ、そのような方を願いますというようなこと、それからまた地域の方のお力添えをいただくというようなことも含めて努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

お昼の鐘が鳴りましたので、これで最後にさせていただきます。

外部コーチはですね、私自信もやってみたいなという気持ちがありますけれども、先般、下中における事故ということだけに止めておきますけど、そういった中で賠償責任をその先生自身が全額支払ったということで、私もそういうことがあると、万が一ですね、指導が行過ぎたあまりで、事故が起こった場合に、50 万も 100 万も払えって言われるんだったらちょっとやめようかなというふうに思っちゃうんですよね。ですんで、私はこの間の市の責任の取り方はですね、単に連帯責任という名ばかりじゃなくてですね、賠償金のほうも払っていただきたいと思う次第です。

話戻りますけれども、部活動の充実というのはですね、私まだ 40 になっていませんので、当時の思い出まだ残っているんですけど、授業の思い出よりもやっぱり校外活動のほうの思い出のほう非常に印象的であるんですよね。そういう中で、この校外活動で良い印象残してかすみから市にお世話になったなということで、本当に戻っていただかないと、本当財政的な話になりますけども、若い世代が戻ってこなくて、全部都内だのもう大きい街に出ていっちゃうんですよね。その後支えるものがなくなりまして、本当に国民健康保険税じゃございませぬけども繰上げ充用なんてことが起きてしまいますから、是非ピラミッド型をですね、人口動態のピラミッドをですね、底辺大きくつくるようにですね、施策のほう考えるためにもですね、教育行政が大きく関わりますからそういうことで努めていただきたいと思います。

以上で私からの一般質問を終わります。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君の一般質問を終わります。